

2022 年度春季中部学生ヨット選手権大会
兼 第 30 回全日本学生女子ヨット選手権大会選考会

共同主催	中部学生ヨット連盟・愛知県ヨット連盟
大会期間	令和4年5月14日(土)～令和4年5月15日(日)
開催地	愛知県蒲郡市 豊田自動織機海陽ヨットハーバー沖

レース公示

「SP」レース委員会、またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これは規則 63.1 及び A5 を変更している。当該委員会はその規則の違反を抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定される。

「NP」艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1(a) を変更している。

1 規則

- 1.1 本大会は「セーリング競技規則 2021-2024」（以下、『規則』という）に定義された規則を適用する。
- 1.2 規則 41 に以下を追加する。
『(e) 自チーム内での情報の交換』
- 1.3 規則 60.1(b) に以下を追加する。
『ただし、艇は、自チームの他艇から受けた損傷または障害に基づいて、救済要求を行うことはできない。』
- 1.4 付則 P が適用される。
- 1.5 付則 T が適用される。
- 1.6 SCIRA 規則の「国内及び選手権大会の運営規定」は、同規定 9.1 に定められたレースを行う最大風速に関する規定を除き適用されない。

2 大会を管理する文書

本大会を管理する以下の文章は、以下の URL より入手できる。

https://www.ayf.jp/chubu_icyf

- ①全日本学生ヨット連盟規約
- ②470 級学連申し合わせ事項
- ③スナイプ級学連申し合わせ事項
- ④艇体への大学名表示に関する申し合わせ事項

3 艇、装備、セール

- 3.1 各クラスとも 1 チーム 3 艇とする。なお、各チームとも 1 艇の予備艇を認める。
- 3.2 セールは各チーム 3 セットする。なお、各チームとも 3 セットの予備セールを認める。
- 3.3 470 クラスについて、以下のとおりとする。
2022 年団体登録を完了し、かつ水域で実施される 2022 年度計測を完了していること。
470 クラス協会に登録された艇以外のセール番号を使用してはならない。
メイン・セールとスピネーカーのセール番号は同一でなければならない。

- 3.4 スナイプクラスについて、以下のとおりとする。
2022年 SCIRA 登録が完了しかつ各水域での本大会の計測を完了していること。
スナイプクラスの今年度新調したセールは、2022年計測を完了していること。また2022年 SCIRA に登録済の艇以外のセール番号を使用してはならない。
3艇の船齢を合計し7年以上になることとする。
中古艇（学連標準仕様以外のスナイプ）を使用する場合は、計測証明書の日付が2019年3月19日以前であること。
- 3.4 予備艇使用は破損の場合のみとし、最初の適当な機会にレース委員会の許可を得なければならない。
- 3.5 両クラスとも同一のセール番号を同時に複数の艇で使用してはならない。
- 3.6 セール交換は破損、紛失の場合のみとし、最初の適当な機会にレース委員会の許可を得なければならない。新たに使用するセールのセール番号は、使用前にレース委員会に伝えなければならない。
- 3.7 個人用浮揚用具（ライフ・ジャケット）は、最低規格 ISO 12402-5、または USCG Type III、または AS4758 LEVEL50 または同等の個人用浮揚用具を使用しなければならない。膨張式ライフ・ジャケットは認められない。

4 広告

艇は、主催団体によって選択され、支給される広告を表示するよう要求されることがある。

5 参加資格

- 5.1 参加チームの競技者、監督、コーチは、次の事項を満たしていなければならない。
- ① 2022年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
 - ② 全日本学生ヨット連盟規約第6条に定められた競技出場資格を満たしていること。
 - ③ 中部学生ヨット連盟に登録されていること。
 - ④ 470級の競技者は、日本470協会の2022年度団体登録を完了している大学ヨット部に所属していること。
 - ⑤ スナイプ級の競技者は、登録区分（Junior, Senior）を正しく申請した2022年 SCIRA 会員であること。
 - ⑥ 参加チームの監督およびコーチは、2022年度(公財)日本セーリング連盟会員であること。
 - ⑦ 1大学から複数チームの参加を認める。但しチームを跨いで登録はできない。

6 参加申し込み

- 6.1 参加資格のあるチームは、3月の申し込みより変更がある場合のみリンク先の書類を完成させ、期日までに必要な参加料を指定された期間に振り込むと共に参加申し込みフォームを送信することで参加申し込みすることができる。支援者艇を使用する場合は、「支援者艇申込」フォームより支援者艇申込期日までに送信する。
参加申込期日：令和4年4月30日（土）17時
参加料振込期間：令和4年4月29日（金）15時
- 6.2 本大会の参加申込を完了したと見なされるためには、すべての登録要件を完了し、参加料の支払を完了させなければならない。
- ~~6.3 申込期日までに公示6.2が完了していない場合は、3月18日（金）までレイトエントリー扱いで受付を行う。この場合、レイトエントリーは参加料を50%増しとする。~~
- 6.4 期日を過ぎてからの艇、セールまたは競技者の追加、変更登録は、主催団体を納得させる合理的な理由を必要とする。

- 6.5 参加申込先フォーム
 - [参加申込書-1 一般事項申込フォーム](#)
 - [参加申込書-2 470 艇登録フォーム](#)
 - [参加申込書-3 470 選手申込](#)
 - [参加申込書-4 スナイプ艇登録フォーム](#)
 - [参加申込書-5 スナイプ選手申込](#)
 - [参加申込書-7 女子選手（ヘルムス）登録フォーム](#)

- 6.6 支援者艇申込フォーム
 - [参加申込書-6 支援者艇許可申請](#)

- 6.7 その他申込フォーム
 - [健康チェックシート](#)
 - [リクエストシート](#)

7 参加料

- 7.1 参加料等は以下のとおり。参加料 30,000 円/1 チームただし、参加艇 1 艇/チームの場合は、12,000 円とする。3 月申込時 1 艇のみのチームで参加艇数を増やす場合は、差額を期日までに振り込むことで変更が可能となる。
- 7.2 申し込み後の返金は一切応じない。但し、コロナウイルス感染拡大防止の観点から大会が中止された場合のみ、参加料より必要経費を差し引いた額を返金する。
- 7.3 施設使用料

上記参加料には、豊田自動織機海陽ヨットハーバーの使用料は含まれないため艇保管料及び給水設備使用料、支援者艇関連費は、参加チームの責任でハーバー窓口にて手続きを行い支払うこと。

振込先は以下のとおり。

三菱東京 UFJ 銀行 松阪支店 店番 532 普通口座 0090156
 口座名義 中部学生ヨット連盟 石倉 俊宏（イシクラ トシヒロ）
 振込は個人名ではなく、大学名とすること。

8 日程

8.1 日程

受付・登録	令和 4 年 3 月 18 日（金）	20:00 - 20:20
主将会議	令和 4 年 3 月 18 日（金）	20:30 - 21:00
レース日	令和 4 年 5 月 14 日（土） - 5 月 15 日（日）	
表彰式	令和 4 年 5 月 15 日（日）	16:30

レース日に行われるレース数は次のとおり計画する。

日程	470 級	スナイプ級
5 月 14 日（土）	5	5
5 月 15 日（日）	3	3

本大会で計画された全レースを行うため、当日までの計画に対して 1 レースを越えないまで、レースを前倒しで行う場合がある。

- 8.2 受付、主将会議は、ZOOM を使用しオンラインで行う。（今回改めては行わない）
 ZOOM ID : 389 909 5063 パスワード : chubu
- 8.3 毎日 8:30 より、大屋根下にてブリーフィングを行う。

- 8.4 レース日の 470 クラスの最初の予告信号予定時刻は 9:30 とし、スナイプクラスの予告信号はその後に適宜発せられる。
- 8.5 5 月 15 日は 13:01 より後に予告信号は発せられない。

9 帆走指示書

- 9.1 帆走指示書は 5 月 3 日(火)までに、大会ホームページに掲載する。
- 9.2 帆走指示書に対する事前質問は、5 月 12 日(木)までにリンク先一覧の「帆走指示書に対する質問」のフォームに入力し提出のこと。
事前質問に対する回答は、5 月 14 日(土)のブリーフィングまでに公式掲示に掲載する。

10 競技者への通告

オンライン公式掲示は、大会ホームページに設置する。

11 計測

各レース終了後、レース委員会に呼ばれた艇は、指示に従いインスペクションを受けなければならない。

12 レース・エリア

【添付図 A】は「レース・エリア」を示す。

13 コース

【添付図 B】は「コース」を示す。

14 得点とペナルティー

- 14.1 大会の成立には、1 レースを完了することが必要である。
- 14.2 クラス別のチーム得点は、完了した全てのレースにおける各チーム 3 艇の得点の合計とし、より得点の少ないチームを上位とする。この項は規則 A2.1 を変更している。
- 14.3 クラス別のチーム得点がタイとなった場合は、規則 A8 の「艇」を「チーム」に置き換えてタイを解く。
- 14.4 総合得点は、両クラスに参加した大学の全ての得点の合計とし、より得点の少ない大学を上位とする。クラスに 2 チームエントリーしている大学は、より点数の少ないチームの点数を総合得点に採用する。
- 14.5 総合得点がタイとなった場合は、その大学は同位とし、その次の順位を欠位とする。
- 14.6 規則 90.3(b)に規定された失格(「DNE」)に対する得点は、参加艇数に 5 を加えた得点とする。これは規則 A4 を変更している。
- 14.7 オープン参加のチームは、順位を記録するが得点は与えない。得点は、オープン参加のチームを抜いた点数を与える。

15 支援者艇

- 15.1 支援者艇は、出艇前にレガッタオフィス前にある無線機を受け取らなければいけない。
- 15.2 [NP][DP]豊田自動織機海陽ヨットハーバー内では、支援者艇は、西側の棧橋以外に係留してはならない。

- 15.3 [NP][DP] 支援者艇が乗員の乗降、機材の積込み、積下ろしのために一時的に豊田自動織機海陽ヨットハーバーに入港する場合でも、ヨットハーバー事務室にて所定の手続きを行い、使用料を支払わなければならない。
- 15.4 [NP][DP] 支援者艇には、定員の 80% を超えて乗船してはいけない。端数の場合は、小数第一位を四捨五入した人数とする。
- 15.5 [NP][DP] 支援者艇は、指定された種類の無線機にて、海上では常時無線を傍受していなければならない。貸与する無線機は傍受専用で、レース委員会からの救助要請時を除き、発信してはならない。これは、規則 37 を変更している。
- 15.6 貸与した無線機は自然劣化を除き、貸与された状態を保全しなければならない。使用方法を逸脱し無線機を水没、損傷もしくは紛失した場合は、修理費もしくは交換に関わる費用を負担すること。
- 15.7 支援者艇は、貸与する無線機とは別に LINE の支援者艇グループ LINE にて通信することがある。LINE の通信手段は、各支援者艇にて準備する。

16 賞

賞は次のように与えられる。

順位	総合	各クラス
優勝	総合優勝旗（持ち回り）・賞状	賞状
準優勝・第3位	賞状	賞状

17 責任の否認

この大会の競技者、支援者は、自分自身の責任で参加する。規則 3『レースをすることの決定』参照。

主催団体は、大会の前後、期間中に生じた物的損害または人身傷害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

18 大会期間中の肖像権

大会期間中の艇、選手、支援者に関する写真、ビデオ等の全ての著作物、映像に関する権利は、主催団体に帰属する。主催者の判断によりこれらは web 上に掲載されることがある。これらは、公示 6 による参加申し込みをしたことで同意したものとする。

19 [NP] コロナウイルス感染予防対策

- 19.1 選手、支援者は、政府が公表する「新型コロナウイルス感染症対策」及び公示 19 を遵守すること。政府の公表情報は次のホームページから確認できる。<https://corona.go.jp/>
- 19.2 海陽ヨットハーバーの利用にあたっては、施設が指示する【新型コロナウイルスの感染拡大防止による施設利用の制限について】を遵守すること。これは、豊田自動織機 海陽ヨットハーバーのホームページで取得出来る。<http://www.aichi-koen.com/kaiyo/>
- 19.3 マスク等、感染対策に必要な物は、選手自身で準備すると共に海陽ヨットハーバー内では必ず着用する。
- 19.4 大会前 2 週間以内にコロナウイルス感染の疑いがある場合は、大会に参加しない。これは、期間内に「濃厚接触者の定義」に該当し陰性が確定していない者、または接触し体調に少しでも異常を感じた場合も含まれる。

- 19.5 毎朝の健康状態等をブリーフィングまでに公示 6.7 の健康チェックシートによりオンラインにて提出する。海陽ヨットハーバー入所時は、体温測定と手の消毒を実施する。この結果、体調に異状がある場合は、来場しない。
- 19.6 大会期間中にコロナウイルス感染の疑いがある場合は、主催団体に報告する。また、大会終了後 2 週間（5 月 29 日）以内にコロナウイルス感染症状が発生した場合も主催団体に報告する。
- 19.7 大会終了後 2 週間は、行動を記録し主催団体から要求があった場合は提出する。
- 19.8 次の場合は、大会を中止もしくは期間の短縮をすることがある。また、大会期間中に大会を中止した場合は、保健所等の公的機関の指示に従う。
- ① 大会期間に愛知県、岐阜県、三重県、静岡県の各地域で日本国政府による緊急事態宣言が宣言されている場合。
 - ② 緊急事態宣言が解除されても、十分な準備期間が無い場合。十分な期間とは、概ね 2 週間とする。
 - ③ 感染拡大防止のため行政機関等より、愛知県において 500 人規模を上回る屋外イベントの中止依頼がされた場合。
 - ④ 公的機関から大会中止の指示がされた場合。
 - ⑤ 大会期間中に選手、関係者の感染が発覚した場合。
 - ⑥ 参加校が 3 校以下となった場合。
 - ⑦ 会長が、中止を判断したとき。
 - ⑧ 大会期間中に愛知県でまん延防止重点措置が発令されている場合は、予告信号予定時刻を 10:30 とし、レース数を 6 レースとする。
- 19.9 大会の中止、短縮については、5 月 1 日までに決定をする。

20 その他

第 30 回全日本学生女子ヨット選手権大会に出場を希望する選手（ヘルムス）は、参加申込書 -7 女子選手（ヘルムス）登録フォームに登録するとともに、1 レース以上ヘルムスとしてレースに参加すること。

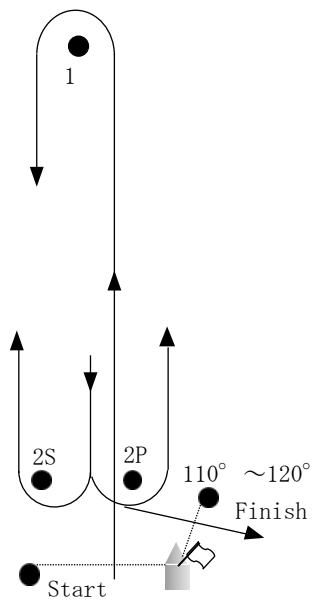
21 問合せ先

本大会に関する問い合わせ先は、公示 6.7 のリクエストシートとする。

【添付図A】 「レース・エリア」



【添付図B】 「コース」



START→M1→2P/2S→M1→2P→FINISH

以上